

水産政策審議会企画部会の傍聴申込要領

(1) 申込方法

傍聴を希望される方は、傍聴申込フォームにて、以下の申込先にお申込みください（電話でのお申込みは御遠慮ください）。手話通訳や要約筆記を希望される方は、その旨をお書き添えください。車椅子を利用される方、盲導犬等の身体障害者補助犬をお連れの方は、事前にその旨をお書き添えください。

また、通訳や介助の方を同伴される場合は、その方の御氏名も併せてお書き添えください。

複数名お申込みの場合も、お一人ずつの必要事項をお書きください。

なお、お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、確認等で御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

<傍聴申込フォーム>

<https://www.contactus.maff.go.jp/jfa/form/kikaku/2fee.html>

(2) 申込締切

令和8年8月20日（木曜日）17時00分必着です。

(3) 傍聴人数の制限

希望者多数の場合には、各社・各団体から1名までとさせていただいた上で、傍聴可能人数を上回る場合には、先着順とします。また、申込状況等により、締切を早める場合があります。

傍聴の可否については、令和8年8月21日（金曜日）までにご登録いただいた連絡先へメールにて御連絡させていただきます。

(4) 傍聴される皆様への留意事項

傍聴される方には、入館時に受付で身分証明書を御提示いただきます。

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

なお、駐車スペースはございませんので、車での御来場はお控えください。

(ア) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

(イ) 携帯電話等はマナーモード等に設定の上、会場内での通話は控えること。

(ウ) 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

- ・委員及び農林水産省の担当者等の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
- ・報道関係者の方々を除き、カメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
- ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
- ・飲食及び喫煙

- (エ) 銃砲刀剣類その他危険なものを持ち込まないこと。
- (オ) ごみは全て持ち帰ること。
- (カ) その他、部会長及び事務局職員の指示に従うこと。

(5) 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は、報道関係者であり、取材を希望する旨を必ず明記してください。

なお、傍聴希望多数により、御用意した席が満席となった場合は、傍聴をお断りする場合があります。その場合は、御容赦ください。

当日は受付で記者証等の身分証を提示していただきますので、あらかじめ御了承願います。